### 手当の申請を忘れずに

市や国・県では、ひとり親家庭などの生活の安定と児童の健全育成 のため、一定の要件をもとに、対象となる世帯に手当を支給し ます。これらの手当は、申請により支給されますので、該当される 方は忘れないように手続きをお願いします。

児童課 **☎**66◆1108

## 児童扶養手当(国)

ひとり親家庭に関する手当

ている方。 がい者である家庭の児童を養育し 体障害者手帳1・2級程度)の障 い児童や、父または母親が重度(身 または母親と生計を共にしていな 離婚・行方不明・死亡などで父

※公的年金を受給している方は 除きます。

※所得制限により、減額または支 給されない場合があります。

### 支給期間

度の3月まで 申請の翌月から18歳に達する年

## 手当月額

○児童3人目以上…児童2人の金 ○児童1人…4万1千430 )児童2人…4万6千級円 額に1人増すごとに3千円を加

※支給開始より5年を経過したな どの場合には減額になります。 ただし、所定の書類を提出して いただければ減額されません。

4月・8月・12月

児童や、父または母親が重度(身 3級程度まで)の障がい者である 体障害者手帳1・2級程度、市は ※所得制限により、支給されない 冢庭の児童を養育している方。

### 支給期間

県は申請した月から、市は申請

手当月額 (児童1人につき) ※県は支給開始より5年間

○市の手当…2千円 ○県の手当…4千50円 ※4・5年目は2千25円

### 支給月

(県の手当) 4月・8月・12月 〔市の手当〕 3月・9月



## 遺児手当(県・市

場合があります。 親が離婚・行方不明・死亡した

に重度・中度程度の障がいがある

身体、知的発達または精神など

※重度とは、IQ35以下(療育手 20歳未満の児童を養育している方。

月まで 翌月から18歳に達する年度の3

※内部障害の場合は、手帳の等級

度、身体障害者手帳3級(4級の

部を含む)程度をさします。

IQ5以下(療育手帳B判定)程

者手帳1・2級程度。中度とは、 帳A判定) 程度または身体障害

にかかわらず、診断書の提出に

※児童が障がいを事由とする年金 施設入所している場合は支給さ を受け取ることができる場合や、 より等級が判定されます。 れません。

※所得制限により、支給されない 場合があります。

### 支給期間

日の月まで 申請翌月から20歳の誕生日の前

手当月額 (児童1人につき) ○1級[重度] 5万億円

支給月 ○2級 [中度] 3万3千57円

4月・8月・11月

# 特別児童扶養手当

|特別児童扶養手当(国

### 6